

## 寄せられたご意見と回答(令和5年10月受付分)

令和5年10月に広聴広報課で受け付けた主なご意見と回答・処理経過について、要旨を掲載します。

なお、掲載内容をご意見をいただいた当時のものであり、現在の状況とは異なる場合があります。

### 1 相続税の申告について

□ ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<p>□相続税の申告書を税務署へ提出する前に区の税務相談でチェックしてもらえるか。</p> <p>■区で実施している区民向け無料の税務相談では、税理士による相談に対する助言（アドバイス）となるので、税務署提出前の申告書のチェックまではしていない。</p> <p>申告書作成のうえで疑義が生じて相談されたい場合は以下のとおり税務相談を利用できる。予約でいっぱいの際は、東京税理士会が実施している無料相談を併せて案内している。</p> <p>①区が実施している区民の方を対象とした税理士による無料の税務相談【予約制】</p> <p>○日時：毎月第2木曜日（祝日、年末年始〔12月29日から1月3日〕は除く）</p> <p>（1）午後1時～ （2）午後1時30分～ （3）午後2時～ （4）午後2時30分～</p> <p>（5）午後3時～ （6）午後3時30分～</p> <p>○相談時間：1人あたり30分</p> <p>○場所：大田区役所本庁舎 2階「区民相談室」</p> <p>○予約申込先：大田区広聴広報課広聴担当 電話03（5744）1135</p> <p>※予約は、相談日の1か月前の月の1日から行う。 （土曜日・日曜日・祝日のときは翌日から予約受付）</p> <p>※メールでの予約は受け付けていない。</p> <p>※確定申告の相談はできない。</p> <p>②東京税理士会 納税者支援センター（無料）</p>	<p>広聴広報課 広聴担当 電話 03-5744-1135</p>

<p>○税務、会計に関する一般的なご相談に東京税理士会の税理士が応じる。 (電話相談)</p> <p>○受付時間：月～金曜日（祝日等を除く） 午前 10 時～正午、午後 1 時～午後 3 時 30 分</p> <p>○相談時間：1 人あたり 30 分</p> <p>○相談専用電話：0 3 - 3 3 5 6 - 7 1 3 7</p>	
--	--

## 2 大田区道 9-27 号線の安全性について

□ ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<p>□大田区道 9-27 号線のうち、区道 9-79 号線及び 9-78 号線との交差部において、通行車両の通過スピードが早く、またカーブで見通しが悪い状況があり、安全性が低い状況にある。特に自転車や歩行者が 9-78 号線側へ渡る際に、多摩川側からスピードのつた車両が通り、危なくぶつかりそうになるシーンを見る。信号機の設置か、多摩川側から北側への通行車線に一時停止を設けてほしい</p> <p>■信号の設置および一時停止の規制のご要望について、所管している池上警察署へお名前を伏せた形で情報提供をする。大田区においても看板設置や路面カラー舗装による注意喚起を検討していく。</p>	<p>地域基盤整備第二課 地域基盤整備担当 電話 03-5713-2007</p>

## 3 譲りたい物

□ ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<p>□無料で譲りたい装飾品があり、希望者に無料で譲りたい。区報など募集する方法はあるか。</p> <p>■お譲りしたい物については、区では実施していない。なお、区報では区民からの記事の投稿について「区民のひろば」のコーナーで「催し」と「サークル会員募集」に限定している。</p>	<p>広聴広報課 広聴担当 電話 03-5744-1135</p>